

平成21年 5月 13日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18580220

研究課題名（和文）品目横断的経営安定政策が集落型農業生産法人の形成に果たす役割

研究課題名（英文）The Role of Programs of Direct payment for Land-extensive Farming to perform community type agricultural product cooperation

研究代表者 荒井聡（ARAI SATOSHI）

岐阜大学・応用生物科学部・教授

研究者番号：90212589

研究成果の概要：

品目横断的経営安定政策により、多くの地域で集落営農組織は受託組織から協業組織へとドラチックに転化し、農業生産法人の形成が促進されたことを明らかにした。再編された集落営農組織の多くは、経営をほぼ完全に主宰することとなり、農作業の合理的計画的実施が可能となり、生産力と所得はともに向上していた。とはいえ、所得の多くは地代となり、また米価低迷により多くの経営は不安定であり、現行の収入変動影響緩和対策のみでは経営安定に課題が残っていることを確認した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	500,000	0	500,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	300,000	1,800,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農業政策 経営安定政策 集落営農 農業生産法人

1. 研究開始当初の背景

品目横断的経営安定政策の2007年産からの導入に向けて、対象となる担い手経営の絞り込み作業が進められていた。これにより中小経営は政策支援の対象外となるが、これら経営でも集落営農等に参画することで効率的・安定的な経営体の一員として農作業従事を継続する道が残されており、個別担い手が不足する地域においてそうした組織設立への取組が進められ、また経理の一元化、法人

化計画の作成など経営体としての実体のある組織作りが検討されていた。

しかし、この政策転換に関しての評価は一樣ではなく、助成金の地代化現象、価格の下支え機能のなさなどにより対象となる経営の安定は容易ではなく、また、中小経営は価格低下にあまり反応せず生活農業的に自家農業を継続する可能性もあり、経営安定政策への移行によっても担い手経営に容易に農地の利用集積が進まないのではとの指摘も

されていた

2. 研究の目的

品目横断的経営安定政策（水田・畑作経営所得安定対策）に対応して集落営農組織の設立が想定される個別担い手が不足傾向にある地域を主たる対象として、同政策により集落営農の形成がどの程度促進され、またそれが経営実体をもつ農業生産法人への移行の契機となるかを、集落営農の類型ごとに統計分析、実証的研究により検証することを主たる目的とした。

3. 研究の方法

集落営農の類型化を再検討し、類型毎に品目横断的経営安定政策への集落内各層の行動様式を定式化した。高齢・兼業など自己完結的な零細経営の対応、直接支払いによる助成金の帰属方法、組織の中心的な担い手の形成のあり方などに焦点をあてて課題を考察した。集落型営農組織において年間就業し、他産業並の所得を目指しうる中核的な農作業従事者がいかに確保できるかがポイントになっており、その確保が可能かどうかを営農組織の経営構造、参加農家の就業形態、集落・旧村の村落構造、法人組織形態などトータルとしての構造分析を行った。

農業センサス集落カードなどの分析により、担い手の有無等により対象地で独自に集落の分類を行った。3年間で6地区選定（岐阜県海津市、岐阜市、福井県あわら市、広島県庄原市、福島県昭和村、宮崎県宮崎市）し、現地調査を実施した。関係機関・集落・農家などへの聞き取り調査により資料を収集し分析した。

4. 研究成果

(1) 品目横断的経営安定対策による集落営農組織の再編強化

品目横断的経営安定対策により、多くの地域で集落営農組織は受託組織から協業組織へと転化し、農業生産法人の形成が促進されたことを明らかにした。再編された集落営農組織の多くは、経営をほぼ完全に主宰することとなり、農作業の合理的計画的実施が可能となり、生産力と所得はともに向上していた。とはいえ、所得の多くは地代となり、また米価低迷により経営は不安定であり、現行対策のみでは経営安定に課題が残っていることを確認した。

また、機械利用組織→作業受託型組織→転作請負経営→稲作協業組織→集落型農業生産法人という集落営農組織の一般的な発展系列の中で、品目横断的経営安定政策は経

理・出荷の一元化を促進し、受託組織から協業組織、さらに集落型農業生産法人への組織発展を促すことを実証した。但し、現段階では、組織の多くは地域資源維持管理的な性格をもち任意組織継続意向が強く、また法人形態としても農事組合法人を志向する傾向がある。そうした組織においては他産業並の所得を目指しうる中心的担い手の確保は容易でなく、そうした担い手の有無を政策支援対象の要件として一律に課すことは現状と必ずしもあわず、柔軟な対応が求められることが確認できた。他方、中心的担い手がいる場合、法人形態としては有限会社組織をとる傾向があり、組織は集落を基礎としつつ集落の枠を超えた営農の展開になっていく傾向があることを定式化できた

しかしながら、全体としては一部明確化された担い手ではなく、当面は地域の多くの中小経営の管理作業を主として担う農作業従事者によって構成されるいわば「地域参加型」若しくは「ぐるみ型」での集落営農の展開が最も広範囲に展開すると思われることを統計的・実証的に明らかにした。

(2) 平地農村におけるドラスチックな組織再編

とりわけ重点的に実証研究を行った平地農村に位置する岐阜県海津市の事例からは以下の点が指摘できる。ここでは集落営農27組織の経営分析と9組織の代表者ヒアリング調査を実施した。

水田経営所得安定対策により、海津市の集落営農組織は受託組織から協業組織へとドラスチックに転化し、事業内容が作業委託から経営委託へと進化し、一部で賃借権の設定が進んだ。この背景には、集落営農組織が個人経営を「補完」するものから「包摂」するものへと徐々に形態進化し、組織経営体としての内実を兼ね備えてきたことがある。一部で組織に包摂されることへの抵抗はあるものの、概ね組織の経理一元化に「協力」することになる。

再編された営農組合は、経営をほぼ完全に主宰することとなり、農作業の合理的計画的実施が可能となり、また作業者の特定化などもあり生産力が向上することになる。仮畦畔除去・連坦作業、入作・出作の解消・交換耕作による労働生産性の向上に加え、特定の熟練した管理者による適期作業の実施・周密管理、高単収品種の作付け増加による単収増として土地生産性の向上にもつながっている。さらに、一部での耕作放棄の解消、麦・大豆の新規作付けなど生産量の増加にも寄与す

ることになる。従来の組織と比較して役員層の責任は増し、役員手当てなども増加傾向にある。

組織規模による収益格差、中心的な担い手の属性が大きく異なっており、それが近い将来の法人化にあたっての意向をわけるものになっている。

小規模・単一集落での営農組合は維持管理型であり、兼業・自営によりオペが担われ、低単収などに基因して配当は概ね地代水準をやや上回る程度である。経営にやや不安定さがあり、このまま法人化した場合、役員に経営リスク負担の可能性もある。「生活共同体」として任意組織のままの継続志向が残る。法人化のためには組織再編が必要と考えているが、集落を超えた組織運営は独自の困難さがあるとみており、組織合併か、法人への委託か選択肢を模索しているところである。

これに対し中大規模の営農組合は、概ね経営発展型であり、50歳代の専従者や、定年帰農者による専門的オペが確保されている。熟練者による管理の集約化により比較的到高反収が実現し、補助金の受給額も高く高配当につながっている。海津市の場合、その組織は集落の枠をこえて100ha規模での組織が目標とされている。

営農組合の法人化のためには経営の安定が必要であり、そのため適切な政策支援の継続が望まれている。その際、各種補助金が配当名目で事実上地代化する傾向があり、地代・労賃のバランスの取り方にも工夫が必要である。中心的な担い手への所得保障措置も検討する必要がある。それが定年帰農者のみならず、青年層のオペへの取り込みの条件となるものと考えられる。また単一集落組織での専従オペの確保にもつながる可能性がでてくる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①荒井 聡「品目横断的経営安定対策下の集落営農組織の再編の現状と課題—岐阜県を中心として—」査読有り(農林水産政策研究所プロジェクト研究[経営安定プロ]研究資料第2号「水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織等の動向と今後の課題」、2009年、89-104頁所収)

[学会発表] (計 5 件)

①荒井 聡「兼業深化地域における集落営農組織の法人化」2009年度日本農業経済学会大会特別セッション『集落営農組織の発展と法人化』報告、2009年3月29日、筑波大学(つくば市)

②荒井 聡「水田経営所得安定対策による集落営農組織の再編と法人化の課題—岐阜県海津市を中心に—」食・農資源経済学会2008年度研究報告、2008年9月28日、南九州大学(宮崎市)

③荒井 聡「品目横断的経営安定政策の展開による集落型農業生産法人形成の現状」、中部農業経済学会大会2007年度個別報告、2007年6月23日、名古屋大学(名古屋市)。

④荒井 聡「品目横断的経営安定政策と集落型農業生産法人」2006年度農業問題研究学会秋季大会個別報告、2006年11月23日、東京農工大学農学部(府中市)。

⑤荒井 聡「現段階における「農業共同体」の性格と機能—大塚久雄『共同体の基礎理論』を手がかりに—」、2006年度政治経済学・経済史学会春季大会招待講演、2006年6月24日、東京大学大学院経済学研究科。

[図書] (計 2 件)

①荒井 聡「農業と農家の現状」(白樫久、今井健、山崎仁朗編著『中山間地域は再生するか—郡上和良からの報告と提言—』、あおでみあ書齋院所収)、2008年、85-101頁。

②荒井 聡「現代における『農業共同体』の性格と機能」(小野塚知二・沼尻晃伸編著『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』日本経済評論社、2007年、65-95頁)。

[その他]

①荒井 聡「岐阜県における水田経営所得安定対策への取組と集落営農の動向」岐阜県担い手育成総合支援協議会、集落営農組織調査報告書、2009年、印刷中。

②荒井 聡「水田高度利用で自給率向上」岐阜新聞 2009年02月17日朝刊。

③荒井 聡「集落を基礎とした営農組織等の機能と地産地消の展開条件—大垣南営農組合を中心として—」『大垣市の地産地消推進に関する提言と調査結果』大垣市地産地消推

進研究会、24-29 頁、2008 年。

④荒井 聡「岐阜市における水田営農組織の特徴と担い手の形成の課題」(『岐阜市における水田営農および担い手の現状と課題』平成 18 年度岐阜市受託研究報告書所収) 19~27 頁、2007 年

⑤小栗克之、荒井 聡「肉用牛放牧飼養と棚田ボランティアによる耕作放棄地復旧の取組－兵庫県豊岡市日高町八代集落－」、『粗飼料の生産・利用体制の構築のための調査研究事業結果報告書』農政調査会、121-134 頁、2008 年 3 月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒井 聡 (ARAI SATOSHI)
岐阜大学・応用生物科学部・教授
研究者番号：90212589

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし